

# **令和 4 年度宮崎県計画に関する 事後評価**

**令和 7 年 1 月  
宮崎県**

### 3. 事業の実施状況

令和4年度宮崎県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	I-2地域医療構想の達成に向けた病床数又は機能の変更に関する事業		
事業名	【NO.1】 病床機能再編支援事業	【総事業費】	152,076千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	宮崎県		
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 宮崎県地域医療構想の病床数の必要量と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足</p>		
		2020年度 病床機能報告値	2025年 病床数の必要量
	宮崎東諸県	高度急性期 682床 急性期 2,626床 回復期 737床 慢性期 1,242床 (休棟等) 134床 計 5,421床	高度急性期 558床 急性期 1,602床 回復期 1,324床 慢性期 962床 計 4,445床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日
	都城北諸県	高度急性期 45床 急性期 1,669床 回復期 458床 慢性期 421床 (休棟等) 166床 計 2,759床	高度急性期 218床 急性期 676床 回復期 740床 慢性期 279床 計 1,911床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日
	延岡西臼杵	高度急性期 42床 急性期 1,028床 回復期 281床 慢性期 492床 (休棟等) 53床 計 1,896床	高度急性期 108床 急性期 418床 回復期 522床 慢性期 309床 計 1,357床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,033.5人/日
	日南串間	高度急性期 4床 急性期 392床 回復期 150床 慢性期 667床 (休棟等) 18床 計 1,231床	高度急性期 37床 急性期 165床 回復期 270床 慢性期 407床 計 877床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人/日
	西諸	高度急性期 0床 急性期 498床 回復期 250床	高度急性期 27床 急性期 164床 回復期 399床

		慢性期 362床 (休棟等) 34床 計 1,144床	慢性期 206床 計 795床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,279.6人/日
	西都児湯	高度急性期 0床 急性期 510床 回復期 134床 慢性期 433床 (休棟等) 56床 計 1,133床	高度急性期 18床 急性期 152床 回復期 416床 慢性期 324床 計 908床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,183.7人/日
	日向入郷	高度急性期 0床 急性期 462床 回復期 215床 慢性期 327床 (休棟等) 39床 計 1,043床	高度急性期 36床 急性期 181床 回復期 349床 慢性期 181床 計 746床 ※在宅医療等の必要量 844.6人/日

事業の内容(当初計画)

- ・医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。
- ・複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。
- ・複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合によって廃止となる医療機関の未返済の債務を、統合後に存続する医療機関が新たに融資を受けて返済する際の、当該融資に係る利子の全部又は一部に相当する額に係る給付金を支給する。

アウトプット指標(当初の目標値) 対象となる医療機関数 1医療機関/年

アウトプット指標(達成値) 対象となる医療機関数 1医療機関/年

事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足。

病床機能	2020	2021	2022	2023	増減 (2023-2020)
高度急性期	773	795	811	786	+13
急性期	7,185	7,435	7,217	7,062	-123
回復期	2,225	2,235	2,272	2,214	-11
慢性期	3,944	3,477	3,315	3,096	-848

(1) 事業の有効性

将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用等に活用できるものであり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となった。

(2) 事業の効率性

事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行でき

	たと考える。
その他	総事業費 R04 : 92,568千円(基金92,568千円、その他0千円) R05 : 59,508千円(基金59,508千円、その他0千円)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 アドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業	【総事業費】 12,518千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・現在は、約7割の人が医療機関で、約1割の人が自宅で亡くなっているが、「高齢者の健康に関する意識調査（内閣府）」によると国民の約6割が「最期を迎えたい場所」について、「自宅」を希望しており、今後、看取りの場所として「在宅」も可能とする体制を確保することが求められている。</p> <p>・本人は自宅で最期を迎えたいと考えていても、いざ、急変となると本人が意思表示できないことが多く、家族が救急車を呼び、最期を病院で看取るケースがあるが、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族等の信頼できる人や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有していれば、本人が意思表示できなくても、本人が望む対応が可能となる。</p> <p>・最期まで自分らしい生活を送るためには、在宅で医療の提供を受けながら最期を在宅で迎える選択肢もあることから、県民が看取りの段階まで含めた在宅医療について理解を深める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・看取りに関する取り組みを実施する市町村数 R2 5市町（19%）⇒ R5 13市町村（50%）</p>	
事業の内容（当初計画）	人生の最終段階を本人の希望どおりに過ごすためには医療・ケアに関して本人の意思が尊重されることが重要であることから、アドバンス・ケア・プランニングに関する人材の育成及び普及媒体の作成等を行い、普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	推進委員会の開催	5回
	実践報告会の開催	2回
アウトプット指標（達成値）	推進委員会の開催	2回
	実践報告会の開催	1回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看取りに関する取り組みを実施する市町村数 13市町村(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 推進委員会の開催により、県内の専門職への支援策や県民への効果的な普及啓発方法について検討し、専門職向けの研修会（実践報告会）やメディア等を活用した普及啓発の実施に繋がった。 なお、推進委員会については、年5回の開催を指標としているが、令和5年度は2回で十分に協議できたため、予定数を下回った。次年度以降も5回開催を指標にしつつ、推進委員の意見を聞きながら、必要に応じた回数で実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 ロールプレイを取り入れた実践報告会を開催することにより、アドバンス・ケア・プランニングについて効率的に理解を深めるとともに、意思決定支援を実践する専門職の増加に繋がった。</p>	
その他	総事業費	

	R04 : 6,409千円(基金6,409千円、その他0千円) R05 : 6,109千円(基金6,109千円、その他0千円)
--	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 アレルギー専門医等育成による小児医療支援事業	【総事業費】 2,407千円
事業の対象となる区域	宮崎県全体	
事業の実施主体	宮崎県、宮崎大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、宮崎県アレルギー疾患医療拠点病院の候補となり得る医療機関に日本アレルギー学会専門医が勤務しておらず、全国的にもアレルギー専門医の少ない地域である。また、小児科医師数も全国的に少ないため、これらの分野の専門医育成が急務である。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内日本アレルギー学会専門医数 現状値(R3年度)：14人→目標値(R5年度)：15人</li> <li>・ 県内日本アレルギー学会会員数 現状値(R4.3)：47人→目標値(R4年度末)：50人</li> </ul> </p>	
事業の内容（当初計画）	本県に専門医が少ないアレルギー分野の基礎的な研修会・講習会等へ医師が参加するための費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アレルギー分野の各種研修受講支援者数 のべ15人	
アウトプット指標（達成値）	アレルギー分野の各種研修受講支援者数 のべ26人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内日本アレルギー学会専門医数：14人（R6年度）</li> <li>・ 県内日本アレルギー学会会員数：46人（R6.10）</li> </ul> </p> <p>（1）事業の有効性  アレルギー専門医の少ない本県において拠点病院の医師がアレルギー疾患の広範な知識や手技を学ぶ研修会・講習会に参加することにより、専門医を目指すきっかけとなり、専門医の養成につなげることができた。  アレルギー専門医として認定を受けるためには、複数の条件が必要になるが、見込み者が退職したことにより、目標値に届かなかった。今後は、見込み者が増えるよう、診療科を小児科と皮膚科に、内科も加え研修に参加していくこととする。</p> <p>（2）事業の効率性  拠点病院として中心拠点病院である国立病院機構相模原病院との連携体制を構築したことで、より効率的な事業実施が期待される。</p>	
その他	総事業費 R04：873千円(基金873千円、その他0千円) R05：1,534千円(基金1,534千円、その他0千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 歯科医療従事者養成学校設備整備事業	【総事業費】 27,832千円
事業の対象となる区域	県央地区、県西地区	
事業の実施主体	歯科医療従事者養成学校	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の高齢化に伴う訪問歯科治療や周術期における口腔ケア、フレイル予防などのニーズはますます増加・多様化しており、歯科衛生士・歯科技工士を確保することが必要である。 アウトカム指標： 歯科医療従事者養成学校卒業者の県内就職率 歯科衛生士 86.9%（令和2年度） → 90%（令和5年度） 歯科技工士 42.9%（令和2年度） → 60%（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	県内2か所ある歯科医療従事者養成学校の設備を整備し、教育環境の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数 2か所	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数 2か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科医療従事者養成学校卒業者の県内就職率 歯科衛生士 74.1（令和5年度） 歯科技工士 25.0（令和5年度）  （1）事業の有効性 歯科医療従事者養成学校の設備整備を支援することで、歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材育成を行うための体制を確保することができた。 （2）事業の効率性 歯科医療従事者養成学校に直接支援することで歯科医療従事者を効率的に養成する体制を整備することができた。	
その他	総事業費 R04：10,529千円（基金5,264千円、その他5,265千円） R05：17,303千円（基金7,865千円、その他9,438千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 看護人材獲得支援事業	【総事業費】 26,020千円
事業の対象となる区域	宮崎県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職員の需要は今後増大する見込みであり、看護職員の安定的な確保を図っていくことが求められている。</p> <p>そのため、医療機関の求人・求職のマッチングや相談体制を強化するとともに、院内の教育研修体制の整備や認定看護師等の資格取得に向けた派遣研修等の経費を支援することにより、看護人材の確保と定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 21,464人(2020年)→21,728人(2022年)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護マネジメント等の経験を持つ支援員が、医療機関等へ人材マネジメントの助言等を行い、看護人材確保等に関する相談体制を強化する。</li> <li>院内の教育研修体制を整備するため、外部講師の招聘や先進地視察等を行う医療機関に対し、その経費を補助する。</li> <li>認定看護師、専門看護師、特定行為研修の教育課程に職員を派遣する医療機関等に対し、その経費を補助する。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関等への訪問件数：15件/月</li> <li>院内教育体制整備医療機関：5施設</li> <li>認定看護師等研修派遣医療機関：10施設</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関等への訪問件数：58件/年(月平均4.8件/月)</li> <li>院内教育体制整備医療機関：1施設</li> <li>認定看護師等研修派遣医療機関：3施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数 21,464人(2020年)→21,505人(2022年)</p> <p>看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2024年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。このため現時点では観察できないが、支援員の医療機関訪問により看護人材確保のための行動変化が見られ、採用につながったケースもあり、県内就業者数の増加に寄与していると考えられる。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護マネジメント経験をもつ支援員を看護協会内に設置し、看護管理者等の看護人材確保に関する悩みや課題等を聞き取り、助言を行うことができた。また、教育研修体制を整備する医療機関や認定看護師等の研修派遣を実施する医療機関に対する助成等を行うことにより、医療機関による看護人材確保に対する機運が高まり、看護人材の確保・定着が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 支援員が訪問することで、人材確保に悩みを抱える医療機関・訪問看護ステーションに対し、ピンポイントに支援を行うことができた。また、研修体制や研</p>	

	<p>修派遣の補助を併せて行うことで、医療機関が看護人材確保のための行動が起こせる仕組みを設けることができ、事業効果が高まると考える。</p> <p>【アウトプット指標未達成の要因や改善の方向性】</p> <p>○医療機関等への訪問件数  訪問看護ステーションや医療機関への訪問を行ったが、看護人材確保研修会の開催等、訪問以外の業務に時間を要したため、訪問件数が少なかった。今後も引き続き、医療機関等への訪問を継続し、看護管理者等に対して必要な支援をしながら看護人材の確保・定着を推進する。</p> <p>○院内教育体制整備医療機関・認定看護師等研修派遣医療機関  年度当初に県医師会や看護協会等関係団体を通じて周知するとともに県ホームページ掲載、医療機関訪問時に案内等を行ったが、新型コロナの対応等を理由に職員の研修派遣が難しいと考えている医療機関が多かった。今後は支援員を通して看護管理者へのサポートを強化するとともに、研修派遣の対象や補助率を変更し、事業周知を図ることで、看護人材の確保・定着を推進する。</p>
その他	<p>総事業費</p> <p>R04：11,520千円(基金11,487千円、その他33千円)</p> <p>R05：14,500千円(基金12,518千円、その他1,982千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 介護サービス継続支援事業	【総事業費】 1,207,678 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による介護サービス提供体制に対する影響をできるだけ小さくしていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新型コロナ発生事業所等でのサービスの継続</p>	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所等で感染者が発生した場合でも、継続してサービスを提供できるよう、かかり増し経費の補助や緊急時の応援職員派遣調整等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 補助実施事業所・施設等数</p> <p>② 応援派遣候補者登録数</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>① 補助実施事業所・施設等数 324 事業所</p> <p>② 応援派遣候補者登録数 40 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：廃止事業所数：R3 37 事業所→R4 34 事業所</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス発生事業所に対し、かかり増し経費を補助することで、サービス提供の継続を図ることができた。また、コロナ発生事業所に対する応援職員の派遣体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 コロナ感染拡大の第7波及び第8波の影響により、想定を大幅に超える申請があり多くの申請分について繰り越し予算で対応することとなった。今後、申請についてより効率的な方法を検討する必要がある。また、コロナ発生事業所に対する応援職員の派遣体制については、様々な方法(県の直営等)について検討し、より効果的な方法を模索する必要がある。</p>	
その他	<p>R4実績：R3 基金分(71,634 千円)+R4 基金分(332,678 千円) =404,312 千円</p> <p>※R4 基金の充当額 [R4 年度分] 332,678 千円、[R5 年度分] 875,000 千円、計 1,207,678 千円</p>	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO. 21】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 17,068千円
事業の対象となる区域	宮崎県全体	
事業の実施主体	宮崎県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年度から適用される医師の時間外労働上限規制に向け、過酷な勤務環境となっている医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 51% (2019年) → 55% (2023年) ・時間外労働時間が年間960時間超の医師が在籍する医療機関の割合 17% (2019年) → 10% (2023年) ・地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 6 医療機関 (2022年)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に特別な役割があり、かつ勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を定める医療機関に対し、労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	労働時間短縮に向けた体制整備への支援数 6 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	労働時間短縮に向けた体制整備への支援数 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 51% (2019年) → 58.3% (2023年) ・時間外労働時間が年間960時間超の医師が在籍する医療機関の割合 17% (2019年) → 2.3% (2023年) ・地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 1 医療機関 (2023年)  (1) 事業の有効性 医師の労働時間削減計画を策定した1医療機関について、医師の時間外労働削減に向けた取組を支援することができた。また、補助事業の周知をすることによって、県内の医療機関に令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制についての制度周知を併せて行うことができた。 (2) 事業の効率性 月の時間外労働が80時間を超過している医師を雇用している医療機関の時間外勤務削減への取組をピンポイントで支援することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他	総事業費 R05: 17,068千円 (基金15,361千円、その他1,706千円)	